

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 丸三製紙株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日まで

### 2. 内 容

#### ■目 標

計画期間中における男性の育児休業取得率 80%以上の定着を図る。

#### ■取組内容

- 令和8年4月～  
育児休業制度及び育児休業給付等について社内へ周知を行う。  
配偶者の出産予定がある男性従業員に対し、個別に制度説明を行い育児休業取得の意向確認を実施する。  
男性の育児休業取得促進について関する社内啓蒙を行う。
- 令和8年10月～  
男性の育児休業取得状況を定期的に確認する。  
取得予定者が円滑に育児休業を取得できるよう、業務引継ぎ等の支援を行う。

#### ■目 標

計画期間中における従業員の時間外労働を低減し、月平均 12 時間以下とする。

#### ■取組内容

- 令和8年4月～  
各部署の時間外労働の実態を把握し、原因分析を行う。  
長時間労働が発生している部署について業務内容の見直しを実施する。  
業務の効率化や定時退社の意識づけについて社内周知を行う。
- 令和9年4月～  
定期的に時間外労働の状況を確認し、必要に応じて改善を促す。

#### ■目 標

地域の子どもの工場見学および若年者のインターンシップ受け入れを実施し、年間 5 回以上の見学・受入を行う。

#### ■取組内容

- 令和8年4月1日～  
学校訪問や採用活動の機会を活用し、工場見学およびインターンシップ受入れの案内を行う。
- 令和8年7月1日～  
職場見学、職場体験等のメニューを整備する。
- 令和8年10月1日～  
SNS および採用サイトにて工場見学・インターンシップ受入情報を発信する。